

日本キリスト教団 仙台青葉荘教会

週報 (簡素版)

〒980-0012

仙台市青葉区錦町1丁目13-48 Tel 022-222-3855

2020年5月10日

復活節第5主日礼拝順序

説教：潮 義男牧師

前奏・黙禱

讃美歌 321

主の祈り

聖書

ヨハネによる福音書16章4b節～15節

説教 「真理の霊」

祈り 潮牧師

聖歌 458

祈禱(ネット配信を聴取されている方、及びこの週報で礼拝をされる方はお祈りください)

頌栄 543

祝禱

- ・臨時役員会を4月30日開催、4月26日に予定していた教会総会について協議しました。教会総会は、教会員が集まることなく、文書「議決権行使書」をもって、承認の手続きをいたします。11日以降に教会員の諸兄弟宅に送られます。
- ・礼拝の休止をなおしばらく継続すること。礼拝の再開については、5月9日に役員会を開いて協議します。
- ・一日も早く、新型コロナ・ウィルスの感染が収束し、自由に、喜びをもって礼拝が再開できるように祈りましょう。

説教要約

1. 4b～6節 ともにいます主イエス・キリスト

イエス様は、ご自身の十字架の死を何度も予告されています。しかし、イエス様の死は、単に死亡したということではなく、父なる神へ帰還であり、栄光の高挙であるのです。高挙とは、文字通り高く挙げられた、ということです。

2. 7～13節 真理の霊・聖霊のお働き

聖霊は、ギリシャ語でパラクレートスです。その意は、助け主、弁護者、同伴者。そばにいて慰めと励まし、助けを与えてくださる方。弁護者。裁判の場で、同伴され、弁護、助けてくださる方でもあります。裁判の場で、明らかにし、まことの裁きへと導かれるのです。なぜなら、聖霊は父なる神、子なるイエス・キリストから遣わされるからです。

「その方が来れば、罪について、義について、また、裁きについて、世の誤りを明らかにする」とあります。8節

「罪については、彼らがわたしを信じないこと」(9節)

「彼らがわたしを信じないこと」とは、イエス様を神から遣わされた方であると信じないことを指しています。そして、イエス様を信じる弟子たちを、罪を犯した異端者として裁判にかけ、会堂から追放し、迫害し、殺したりしています。ところが、聖霊はイエス様が神の子であると、その栄光を明らかにするのです。この神から来られた方に敵対することこそ罪の中の罪、究極の罪であることを明らかにします。

「義については、わたしが父のもとに去って、あなたたちがもはやわたしを見なくなること」(10節)

神に敵対することが罪であるとすれば、神に喜ばれ、受け入れられる人間の在り方が義です。その人間にとって根本的な義の本質について、聖霊はユダヤ教のファリサイ派の人々、律法学者たち、長老たちが間違っていることを明らかにします。ユダヤ教は、義とは律法を順守することであるとしていました。その結果、イエス様を律法に違反する異端者として処刑したのです。ところが、神はイエス様を復活させて、イエス様こそ神の御心を行い、神に喜ばれる者として受け入れたことを公示されました。復活はイエス様の義の確証です。

「裁きについては、この世の支配者が断罪されることである」(11節)

「この世」であるユダヤの世界はイエス様を裁いて処刑しましたが、そのとき実は、イエス様を裁いた「この世の支配者」が、義人を罪ありとして処刑するというその不義のゆえに神によって裁かれたのです。

十字架の出来事は、実は「この世の支配者」が神によって裁かれた出来事なのです。